

令和 6 年 (2024 年) 4 月 24 日

自治会・町内会長 各位

鎌倉市長 松尾 崇
(公印省略)

令和 6 年度 鎌倉市まち美化活動奨励金交付申請について

日頃よりごみの散乱のない美しいまちをつくるため、美化清掃活動に取り組んでいただき、厚く御礼申し上げます。

本市では、鎌倉市みなでごみの散乱のない美しいまちをつくる条例及び鎌倉市まち美化活動奨励金交付要綱により、毎月 1 回 (原則毎月第 1 日曜日) 統一クリーンデーを定め、市道路や広場等の公共の場所 (公園、マンション等敷地内は除く) でまち美化活動を行う自治会・町内会等に鎌倉市まち美化活動奨励金を交付しています。

つきましては、今年度の奨励金の交付申請手続きにつきまして、以下のとおり御案内いたします。今後とも、市政への御理解と御協力のほど、宜しく願い申し上げます。

1 提出書類

- (1) 鎌倉市まち美化活動奨励金交付申請書
- (2) 鎌倉市まち美化活動計画書

※まち美化活動の実績を、その年度の 3 月 15 日までに報告書を提出しなければならないと定めています。つきましては、3 月の活動は 3 月 15 日までに実施いただくよう計画をお願いいたします。

2 提出期日 ※同封の返信用封筒を御利用ください。

令和 6 年 (2024 年) 5 月 31 日 (金) まで (消印有効)

※提出期日までに提出がない場合は、令和 6 年度の奨励金を交付できません。

3 その他

手続きにあたりましては「鎌倉市まち美化活動奨励金交付申請の手引き」を御参照ください。

事務担当：環境部環境保全課 永瀬 勝島
〒248-8686 鎌倉市御成町 18-10
e-mail : bika@city.kamakura.kanagawa.jp
TEL:0467-61-3444 (直通) FAX:0467-23-8700 (代表)

鎌倉市まち美化活動奨励金交付申請の手引き

まち美化活動奨励金とは

鎌倉市では毎月1回（原則毎月第1日曜日）を統一クリーンデーと定め、自治会・町内会が自発的・継続的に実施するまち美化活動への支援として奨励金を交付しています。

対象となるまち美化活動は

4月1日から翌年3月15日までの間に、市道路や広場等の公共の場所（ただし、公園・マンション等の敷地内は除く）で実施された活動が対象となります。

注意 その年度の3月15日までに実績に係る報告書を提出しなければならないと定めていますので、3月の活動を交付対象とされたい場合には、3月15日までに実施を計画してください。

1年間の手続の流れ

期日を厳守の上、書類を提出してください。

注意 期限を過ぎますと、奨励金の交付はできません。書類が担当者に渡っていなかった、年度途中での役員変更の際に引継ぎが行われなかったなど、手続に漏れが生じないように御注意ください。

○年間スケジュール（予定）

	4月	5月31日迄	8月	2月中旬	3月7日迄	3月31日	翌年5月末頃
自治会 町内会	↑	申請書・活動 計画書を提出	↑	↑	実績報告書を 提出	↑	↑
市	申請手続 を通知	↓	交付決定通知 ※予定額通知	実績報告手 続を通知	↓	額確定を 通知	振込

植木剪定材（落ち葉）の収集は

委託事業者（鎌倉廃棄物資源協同組合）が行いますので、直接メールまたはFAX（収集依頼用紙は市HP「まち美化インフォメーション」からダウンロード可）にて御依頼ください。

○鎌倉廃棄物資源協同組合 メール：kamahai2355@gmail.com FAX：0467-61-2356

不法投棄のごみを発見したら

まち美化活動では回収をせず、開庁日に市へ御連絡ください。

市HP「まち美化インフォメーション」

下のURLまたは市ホームページにて「まち美化インフォメーション」でサイト内検索。
まち美化活動で回収したごみの分別方法の御案内やまち美化活動奨励金各種様式のダウンロードができます。ぜひ、御利用ください

○URL：http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kan-hozen/bikainfo.html

鎌倉市まち美化活動奨励金交付申請書

令和6年(2024年) 月 日

(あて先) 鎌倉市長

申請者
 団体名.....
 住 所 鎌倉市.....
 代表者氏名.....
 電 話 ().....

次のとおり、活動計画書を添えて申し込みます。

自治会、町内会その他これに類する団体の名称		
活動区域		
所属世帯数 (令和6年(2024年)4月1日現在)		世帯
連絡責任者	住 所	鎌倉市
	氏 名	
	電 話	()

(注) 太枠の中だけ記入してください。

次のとおり決定してよいでしょうか。						
課 長	課長補佐	担当係長	担 当	担当者	起 案	・ ・
					決 裁	・ ・
					公 印	・ ・
					通 知	・ ・
決 定 区 分		<input type="checkbox"/> 交付します <input type="checkbox"/> 交付しません (理由)				
団 体 番 号		(受付印欄)				

鎌倉市まち美化活動計画書

団体名	
活動区域	
世帯数	令和6年(2024年)4月1日現在 () 世帯

まち美化統一クリーンデーの実施予定日を記入してください。

月	実施予定日	活動場所
4月		
5月		
6月		
7月		
8月		
9月		
10月		
11月		
12月		
1月		
2月		
3月		
合計	回	

- (注) 1 太枠の中だけ記入してください。
 2 世帯数は、活動する年度の4月1日現在のものを記入してください。
 3 当該計画書は、活動する年度の申請書とともに提出してください。
 4 まち美化活動奨励金の交付額は年12回の活動分が上限です。

団体番号

記入例

鎌倉市社会福祉協議会交付申請書

令和6年(2024年)5月31日(金)

年 〇 月 〇 日

(あて先)

までに御提出お願いいたします。

団体名 鎌倉町内会

住所 鎌倉市御成町〇〇-××

代表者氏名 鎌倉 太郎

電話 0467(〇〇)××××

団体名は自治会・町内会名、
代表者は自治会・町内会長の
住所・氏名・電話番号を記載
してください。

次のとおり、活動計画書を添えて申し込みます。

自治会、町内会その他これに類する団体の名称	鎌倉町内会	
活動区域	町内会内市道	
所属世帯数 (令和5年度)	100	世帯
	活動区域に民有地(団地の敷地内等)を含むことはできません。	
連絡責任者	鎌倉市大船△△-□□	
	氏名	大船 次郎
	電話	0467(△△)□□□□

(注) 太枠の中だけ記入してください。

次のとおり決定してよいです			提出していただいた書類についてお問い合わせすることがございます。 日中も確認が取れる電話番号の御記入をお願いします。 代表者住所・氏名・電話番号と同じ場合は、 住所・氏名・電話欄に「同上」と記載してください。
課長	課長補佐	担当係長	
決定区分	<input type="checkbox"/> 交付します <input type="checkbox"/> 交付しません(理由)		
団体番号			(受付印欄)

記入例

鎌倉市まち美化活動計画書

団体名	鎌倉町内会
活動区域	町内会内市道
世帯数	令和6年(2024年)4月1日現在 (100) 世帯

まち美化統一クリーンデーの実施予定日を記入して

月	実施予定日	
4月	4/7(日)	
5月	5/5(日)	町内会内市道
6月	6/2(日)	町内会内市道
7月	7/7(日)	御成町18番付近市道
8月	8/4(日)	町内会内市道
9月	9/1(日)	
10月	10/6(日)	
11月	11/3(日)	町内会内市道
12月	12/1(日)	御成町10番付近市道
1月	1/5(日)	町内会内市道
2月	2/2(日)	御成町18番付近市道
3月	3/2(日)	
合計	12 回	

世帯数について

「鎌倉市まち美化活動奨励金交付申請書」に記載した内容のとおり記載してください。

実施予定日・活動予定場所を記載してください。
活動予定場所に私有地(団地の敷地内等)や公園を含むことはできません。

3月に美化活動を予定している自治会・町内会は3月15日までの日程で御協力をお願いします。

- (注) 1 太枠の中だけ記入してください。
 2 世帯数は、活動する年度の4月1日現在のものを記入してください。
 3 当該計画書は、活動する年度の申請書とともに提出してください。
 4 まち美化活動奨励金の交付額は年12回の活動分が上限です。

団体番号

【令和6年度】

鎌倉廃棄物資源協同組合 宛

(FAX : 0467-61-2356)

(メールアドレス : kamahai2355@gmail.com)

植木剪定材（落ち葉など）の排出場所について

まち美化統一クリーンデーを行ったところ、クリーンステーションに置けないほどの大量の落ち葉等があったので、収集をお願いします。

清掃ごみの概要		
清掃活動日	令和 年 月 日	
団体名		
連絡先	(氏名)	(電話)
	住所	
	最寄りのCS番号	<input type="checkbox"/> 下図のとおり <input type="checkbox"/> 別添のとおり
	【地図】	
排出場所		

- ※ 排出場所の住所は、置いた場所の最寄りのご住所をご記載ください。
複数の場所に置いた場合は、代表となる住所を記入していただき、地図にて場所がわかるようにしてください。
- ※ 地図には、目印となる施設などを記入し、ごみを集めてある場所がわかるよう、ご記入ください。



鎌倉市

鎌倉市御成町18番10号 〒248-8686
Tel.0467-23-3000 Fax.0467-23-8700

18-10 Onarimachi, Kamakura, Kanagawa, 248-8686 Japan
Tel.0467(23)3000 Fax.0467(23)8700

担当課 環境保全課

あなたの街の“給油もできる整備工場”です。

〈国土交通省認証整備工場〉



ENEOS 大船中央 サービス
ステーション

☎0467-44-6900

(有)兵藤商事 鎌倉市大船3-17-21 広告

〒248-8686

鎌倉市御成町 18 番 10 号

鎌倉市役所

環境部環境保全課 行

(まち美化活動奨励金申請書) ®

